

## 1. この間の状況について

	◇市立あかつき園（S53築）について、老朽化に伴う建て替えが以前より課題
H29.6	◇「重度障害者のための生活介護事業所整備構想（たたき台）」策定 ・障害者人口や障害福祉サービスの需要の増加等を予想し、「あかつき園建て替えを含め市内7箇所の整備」を目指す。 ・既存の市立施設の立地状況を鑑み、「中部または東部地域への整備」を目指す。
R1.6	◇あかつき園建て替え時の利用者の代替施設とするための土地購入費にかかる予算を確保
R1.9	◇「（仮称）ワークセンター小野原」を条例に位置づけ、施設開所日を令和4年4月1日と設定 ・あかつき園及びワークセンターささゆりの指定管理期間を令和4年3月31日まで延長し、新施設の開所後に建て替え着手の方針
R2.1	◇住民説明会を開催。設計や運営に対する意見や市からの説明不足に対する意見に加え、 ・送迎があるなら東部地域でなくても良いのでは。 ・大声を上げるなど不安を感じたことがある。全員が危険なことをするとは思わないが不安が拭えない。 ・こういう対立的な状況を作られて利用者は大事にしてもらえるのか。一からやり直してほしい。 など
}	◇障害者市民施策推進協議会や当事者団体、指定管理者から設計について意見聴取 ◇コロナ禍等により意見聴取に時間がかかったことから、施設開所日を令和5年4月1日に見直し
R3.3	◇住民説明会を開催。設計や運営に対する意見や市からの説明不足に対する意見に加え、 ・屋上で騒がれたら周辺に迷惑になる。利用者の休憩は公園を利用すれば良いと思う。 ・財政逼迫がある中で障害福祉施設の建設を進めることに賛成する方は僅かと思う。 ・自治会では反対意見ばかりが出ている。なぜ一般家庭の住宅地内で子どももいる中に施設を建てるのか。 など
}	◇基本設計・詳細設計を進めつつ、住民説明会での意見を踏まえ今後の進め方について検討 ・「東部地域に障害福祉施設を整備する必要性」について地域住民の理解を得ることが必要 ・この間の民間グループホーム開設に対する施設コンフリクト等も踏まえ、市民への働きかけが十分でない等の課題

## 2. 今後の方針について（参考：資料3-2（令和4年第1回箕面市議会議案説明資料））

◇（仮称）ワークセンター小野原について、地域の理解を得るため丁寧な説明が必要であり、一定の期間が必要であると判断。  
令和14年3月31日までの間に、地域の理解を得る効果的な取り組みを実施していく。

（※「10年後に施設開所」ではなく、「地域の理解を得たら速やかに着手する」方針）

◇あかつき園について、敷地内建て替え等のさまざまな手法を検討し、この1年間で建て替えの方針を見いだす。

（※検討事項：新施設に必要な機能、施設規模、整備や運営の手法や主体、財源の確保、現在の利用者の移転先 など）